

定住人口の増加に期待

補助対象範囲を拡大

住宅新築及び増改築等に関する条例の一部改正



建築中の家

平 成25年度までの
時限措置として、
辺地地域および過疎地
域に限定されていた補
助対象範囲を、三重町
地域を含めた市の全域
とするものです。
ま た、補助対象とな
る増改築工事の
工事金額をこれまでの
500万円から200万
円に引き下げ、補助対
象者の拡充を図り、さ
らなる住環境の向上お
よび定住人口の増加を
図るものです。

委員長報告

行財政改革特別委員会
委員長 宮成寿男



豊後大野市議会における第2期行政改革集中改革プランが公表されました。

議員間での自由討議、議決事件を拡大する権能強化、市民と直接対話する議会報告会などを
定めた議会基本条例の制定に向けて協議を進め、議会の活性化と議会機能の充実に努めます。

地方分権が推進される中で、議会の果たすべき役割と、市民から寄せられる期待はますます増大しています。議会としても将来を見据え、「今、行政改革を断行しなければ、豊後大野市の未来はない」との思いから、聖域を設けない行政改革の熱意と勇断が必要不可欠であると認識を深めるものです。豊後大野市の将来を明るく希望に満ちた展望へと導くためにも、この行政改革は、市と市議会それぞれの立場で共に推進し、その都度検証と提言を繰り返し、市民の立場に立った目線で評価を継続しなければならないと考えます。

このようなことから、第1期行政改革集中改革プランが推進される間、市議会は会派制を導入し、代表質問を実施することで議会改革に取り組み、議員定数については、合併特例数の31人から法定定数を下回る24人に削減したところであります。

第2期行政改革集中改革プランでは、議会基本条例の制定に向けた協議を進め、議会機能の充実に努めるとともに、市民の関心の高い議員定数や報酬等については、さらに検討を重ね、市民に信頼される議会づくりを推進します。

① 議会機能の充実

市民の声を集約し、市政に反映させるため、立法・政策能力の向上や、執行機関に対する監視機能の強化を図るとともに、議会機能の充実、活性化を目的とした議会基本条例の制定に向けての検討を行います。

② 議員定数

議員定数は、地方自治法第91条第2項第5号、人口5万人未満の市に該当し、26人を超えない範囲内で定めなければならないとされています。豊後大野市議会は、議会議員定数条例で24人と定めていますが、今後の定数の見直しについては、人口動態等を考慮して、慎重に検討いたします。

③ 議員報酬・政務調査費

本市の議員報酬は、県内14市の中で低い水準にあります。しかし、市の厳しい財政状況を踏まえ、議員報酬の月額5%引き下げを平成21年10月1日から平成23年3月31日までの1年6カ月間行い、平成23年4月1日以降につきましても、社会情勢や市の財政状況を見極めながら、議員報酬を検証していきます。

政務調査費については、その効果や必要性は理解したところでありますが、使途の透明性を確保することや、関係書類の公開等も踏まえて、新たに検討することとします。

市内8校を閉校

小学校設置条例の一部改正

これまで休校であった清川東小学校、清川西小学校および長谷川小学校を廃止。
 小富士小学校、上緒方小学校および緒方小学校の3校を廃止して、新たに緒方小学校を設置。
 長谷小学校および犬飼小学校通山分校を犬飼小学校に統合するものです。



- ① 犬飼小学校通山分校
- ② 上緒方小学校
- ③ 緒方小学校
- ④ 小富士小学校
- ⑤ 長谷小学校



各学校で行われた閉校式



工事が行われている大野町河面地区

急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正

県営事業の受益者分担金

賦課基準見直し

現 在、大分県が実施している県営急傾斜地崩壊対策事業については、分担金を100分の10徴収していますが、県内他市においては、分担金を徴収していないことから、本市においても平成22年度から分担金を徴収しないこととするなどの改正を行うものです。